

拡大窓口交渉報告

これも納得できない!!!放射線業務手当の見直し案

8月9日、機構は拡大窓口交渉で、労使間の懸案であった放射線業務手当の規程見直しについて、検討中のものを提示しました。説明によれば、放射線業務を管理区域内の作業に限定し、たとえ原子炉や加速器などの運転を行っても管理区域に入らなければ手当の支給につなげないという案です。また手当自体も日額制を想定しています。それでは、放射線業務手当発足時からの手当の性格を大幅に変えるものであり、「放射線業務手当」を廃止して、新たに「放射線管理区域入域手当」を作ると言ったほうが正確な案です。約1年前に始まり、いまだに混乱が残っているこの問題を、きちんと考えているとはとても思えない見直し案です。

交渉の主なやり取り

【機構】放射線業務手当の見直しについては、6月6日に第1回の説明を行い見直しの基本条件についてお話しした。繰り返しになるが外的条件と内的条件の2面がある。

外的条件としては社会的に容認されるものであること、

これまでの財源内で措置できること、が必要と考えている。この手当は特殊勤務手当に属するが、特殊勤務手当については、総務省、人事院共に見直す方向であり、財務省も厳しくチェックしている。特別会計の受託事業でも経済産業省から厳しい指示がある。

内的条件としては職員に納得されること、

手続きが煩雑にならないこと、が必要と考えている。先に7月中に改定案を示すと言ったが、遅ればせながら本日案を説明する。

- a) 現行の「月の総勤務日数の半分以上」という支給基準は1日の違いで支給されたり、されなかったりするという不合理があるので、現在の財源内で収まる額で日額制に改める。
- b) 支給対象の認定は定常的に業務に従事するものについて、業務内容により認定し、認定されたものは作業日数に手当の日額で支給する。作業従事記録の徹底を将来の電子化も含めて考えていく。
- c) 特殊防護具を使用する作業は、1日1,500円を加算する。

手当の区分は、対象施設の区分を3区分^{*注}設け、各施設区分内では作業者の経験年数でまた区分を設ける。*注機構はこのように述べたが、実質は下の表のように4区分

手当額と施設区分				
日額	A*施設	A施設	B施設	C施設
800円	経験6年以上			
600円	経験6年未満			
500円	経験3年未満	経験2年以上		
400円	経験2年未満	経験2年未満	経験2年以上	
350円		経験1年未満	経験2年未満	経験2年以上
200円			経験1年未満	経験2年未満
100円				経験1年未満

(表は、機構が示したものを分かりやすく変更してあります。)

区分の概略 詳細は略します。

A*区分：再処理施設などでA区分のうち特に被ばく防護上の注意が必要な施設

A区分：JRR-3、NSRR、JMTR、HTTR、ふげん、もんじゅ、など

B区分：JRR-2、JRR-4、臨界実験装置など

C区分：JRR-1、加速器関係、JT-60関係、Co60照射関係など

[労組] 放射線業務は管理区域に入ることとイコールではないと我々はこれまで何度も言ってきた。これではこれまでと全く考え方が違う。以前、もんじゅの運転を例にあげて、管理区域に入らなくても放射線業務と見るべき業務の調査が行われたが、その考えはどこへ行ったのだ。原子炉などの運転の労働の意義を馬鹿にしているのか？被ばく手当、被ばく危険手当ではなく、責任手当の要素が強い手当だったのになぜこういう提案になる？従事者の被ばくりスクよりも、運転者などが事故を起こさないという責任に報いることのほうが大切だ。管理区域に入るだけなら、場所にもよるが手当に見合った労働ともいえない。大した用も無いのに入って稼ぐと言う事態が出る可能性がある。モラルの腐敗を生みかねない。そんな手当がふさわしいわけが無い。話にならない。

これは、全く別の手当にするということだ。それなら、別の手当にする理由を示せ。

[機構] 旧原研の支給の考え方では、労使に意見の食い違いがあった。特殊勤務手当の範疇で考えると業務の実績がはっきり区分できるものが必要。

[労組] 長年の実績、制度導入時の経緯ともにわれわれの主張が正しい。この前の騒ぎもそちらが勝手の基準を持ち出したただけだ。もとの規程の文章は、あいまいなところもあるが、それを作ったのは使用者側だ。

日額制にするなら、運転業務などをきちんと考慮した制度にもできるはずだ。そちらのいう特殊勤務手当の中でやってくださいとも言っていない。

[機構] 労組の考えは承りました。今後も協議をしていきたい。

旅費規程：仕度料の運用について

7月の窓口交渉で、機構は海外出張時の仕度料について、規程の内容を運用で変更すると言ってきました。支度料は海外出張の場合に滞在費のほかに準備のためなどに出るものです。過去1年以内に受給している場合は、重複して受給できないことになっていますが、それを、一ヶ月未満の出張であれば、1年以上経っていても支給しないことと断っています。8月1日から実施するそうです。

海外出張でも滞在費で十分であろうことから、労組はそうすること自体には異議はありません。しかし、きちんと規程を変更せず、運用で行なうことには反対です。運用は、もとの規定に述べていない細かいことを決めるか、あるいは若干の修正にとどめるべきです。規程で出ることになっている数万円のものを出さない「運用」は納得できません。なぜ、「規程を変える提案をしないのか」を問いましたが、「4月に変更したばかりだから」などと言っているだけで、納得できる答えがありません。当面何かをしいで、ほとぼりが冷めたら復活とか考えているのでしょうか。

8月4日拡大窓口交渉報告

新人事評価制度の7級以上への試行について

< 評価法の説明のみ、処遇への反映などどのように使うかは説明無し >

機構は新人事評価制度の7級以上への施行実施を始めるとして、評価の仕方などを説明しました。評価マニュアル、評価表などが示されましたが、評価結果を処遇へどのように反映させるか、所属部署の違いによる評価の甘辛の調整をどうするかなどについては考えを示しませんでした。説明を聞くと、旧サイクル機構の方式に近いものらしく、それで、職員の士気向上や機構の成果に有効につながるのか大いに疑問を感じる内容でした。

旧サイクル流の手法を選ぶならば、これまでの2法人で行なわれてきた評価法のきちんとした評価・総括があってしかるべきです。旧原研は成果が上がらなかったのか、旧サイクル機構は成果が上がっていたのか聞きたいところです。しかし、そのような話は聞けませんでした。

評価法の要点

旧サイクル機構のものと考え方が同じ制度

試行の実施は7級以上の職員、ただし機構での勤務期間が6ヶ月未満の場合は除く
達成度型業績評価、成果型業績評価、成果・達成度併用型業績評価のいずれかの方法を適用される。

評価者は、被評価者の直接の上司

評価承認者は、評価者の上司

評価対象期間は、4月から3月の1年間

被評価者は期首に目標などを業績評価表に記入し、評価者の確認を得る。

期末に被評価者は自己評価を記入、評価者に渡され、評価者の評価を受ける。

評価承認者は、評価結果の偏り、基準のすり合わせなどをおこなう。

評価表に基づく評価結果の開示を面談で実施し、人事担当課へ評価表が送られる。

手法の詳細、交渉のやり取りなどは後日報告します。

日本科学者会議

「原発と地震・プルサーマル」問題 勉強会の案内

日時*8月19日(土)15:00から

8月20日(日)10:00から16:00

場所:東京御茶ノ水日本大学歯学部3号館2F第5講堂

関心のある方、詳細は組合事務所へお問い合わせください。

原水爆禁止世界大会 参加報告

中央執行委員長 岩井 孝

8月4日から6日にかけて開催された原水爆禁止世界大会広島大会に参加してきました。世界大会には4年ぶりの参加となり、小学6年生の三男とその友人を連れて行きました。

広島大会の参加者は、閉会総会で8500人にのぼり、そのうち3割が20才台までということで、若い人たちが目立ちました。「被爆者の声を聞き、核兵器なくせの意思を引き継ぎたい」と考える若者が多く存在することを心強く感じました。

ちょうど初日の4日には、病気等が原爆に起因するということを国に認めさせるための集団訴訟について、原告41人全員についてそれを認めるという広島地方裁判所の判決が出されました。原爆手帳を保有する26万人のうち、病気等について原爆症として国が認めているのはわずか2000名程度に過ぎないのだそうです。61年経過しても精神的にも肉体的にも被害が続いていることに、改めて核兵器の残虐さを思い知らされました。核兵器国はもちろんですが、「核の傘」に頼る日本政府にも、「核兵器の全面禁止、即時廃止」の立場に転換させたいと強く思いました。

2日目は、実行委員会からの要請もあり、子供たちと離れ、「核燃料サイクルと核兵器廃絶」をテーマとする分科会に運営委員として出席しました。約150名が参加する中で、様々な討論がなされました。世界大会の参加者は「原子力の軍事利用に反対する」という一致点はあるものの、平和利用については極めて様々な立場であるのは当然です。核燃料サイクル(再処理、プルサーマル)、高レベル廃棄物、原発の安全性、JCO臨界事故、地震、などから、各地の運動の交流、原発の必要性、エネルギー問題に至るまで、本当に多くの意見が出されました。また、「放射線と放射能」「外部被ばくと内部被ばく」というような基本的な質問も出されました。助言者と協力して、私もいろいろとお話をしてきました。この会場も若い人が多く、世界大会に初めて参加した人が約3割でした。

最終日には、子供たちといっしょに、広島市主催の平和式典に参加し、さらに平和記念資料館の見学をしてきました。子供たちは、生々しい原爆被害の実情を目にして、原爆というもの、そして「死」ということについて真剣に考えているようでした。今、感想文を書いているようですが、この3日間でどのようなことを感じてくれたのでしょうか。

私は、平和利用に携る者として、そして一人の人間として、父親として、世界中のあらゆる国から一刻も早く核兵器を廃絶し、原子力の軍事利用をやめさせることを、これからも願い、行動していきたいと心新たにしました。

最後に、秋葉広島市長の平和宣言の一部を引用します。

「日本政府には、被爆者や市民の代弁者として、核保有国に対して『核兵器廃絶に向けた誠実な交渉義務を果たせ』と迫る、世界的運動を展開するよう要請します。そのためにも世界に誇るべき平和憲法を遵守し、さらに『黒い雨降雨地域』や海外の被爆者も含め高齢化した被爆者の実態に即した人間本位の温かい援護策を充実するよう求めます。」